

会議録

会議の名称	平成22年度 西東京市青少年問題協議会 第2回
開催日時	平成22年7月28日（水曜日） 午後3時から午後4時40分まで
開催場所	イングビル3階 第3・4会議室
出席者	委員：金原委員、嶋田委員、住田委員、田口委員、竹中委員、納田委員、福間委員、細田委員、本間委員、松井（真）委員、真鍋委員、森委員、森本委員（五十音順） （欠席）中野委員、松井（靖）委員 事務局：子育て支援部長 大川、子育て支援課 森下課長、倉本係長、田中主事、矢部主事児童青少年課 齋藤課長、齋藤係長、西川主事
議題	1 「青少年の日」の設定について 2 その他
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・西東京市青少年問題協議会委員名簿 平成22年7月28日現在 ・「西東京市青少年問題協議会」事務局職員名簿 平成22年7月1日現在 ・「青少年の日」ヒアリングまとめ ・西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市次世代育成支援行動計画）後期における「青少年の日」の設定について ・平成21年度西東京市青少年問題協議会（第3回）会議録 ・平成22年度西東京市青少年問題協議会（第1回）会議録
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>○事務局： 定刻となったので、協議会を始めたいと思う。まずは副会長よりご挨拶をいただきたい。</p> <p>○座長： 副会長より挨拶</p> <p>○事務局： 続いて欠席者の報告などをしたい。 （欠席者報告） （資料説明および報告）</p> <p>○座長： それでは議題に入る前に、平成21年度第3回および前回の会議録の承認を行いたい。</p> <p>○委員一同：</p>	

異議なし。

○座長：

それでは承認させていただく。本日は時間の都合があるため、情報交換を先に行いたい。

(各委員の情報交換)

それでは議題に入りたい。専門部会で話し合われたことがあるようなので、専門部会長のA委員より、報告をお願いしたい。

○A委員：

青少年へのヒアリングを含めて、専門部会で話し合われたことについて、報告したい。柳沢中学校、田無第三中学校、田無高等学校、田無工業高等学校でヒアリングを行ったが、非常にまじめな生徒達であったので、真摯な意見が多かった。「青少年の日」と言われてもピンとこないようで、中学生からは「休みにしてくれるのか」といった意見も出た。

やはり「お祭り」「ダンス・バンド」といったイベントについての意見が多いが、中学校同士の交流をしたいと考えているようで、「スポーツ大会」などの意見があり、他校のことを知りたいと思っている子供が多いようだ。

○B委員：

具体的な内容は、資料にあるとおりなので、ヒアリングの様子をお話したい。「青少年の日」については丁寧に説明することにより、子供達にもイメージが沸いてきたと思う。自分達の日として認識できるかや、地域が見守っていることをどのように受け止めているのかといった視点を頭に置きながら、ヒアリングを行った。

中学生は市内の他校のことが気になるようで、交流したいといった意見があった。しかし高校生や大学生など、異年齢との交流については消極的であった。

高校生は自分の興味を持っているものへ積極的に参加したり、地域活動へも参加したりしているので、青少年の日のイメージは沸きやすかったのではないかと思う。

今後は青少年が一箇所に集まる場も設定し、意見交換をしていく中で、次世代育成のリーダー的な存在が育成できればよいのではないかと思う。

○C委員：

イベントに参加するもしくは、運営への参加についての話をしたときに、受験を控えていることもあり、どの学年が動きやすいかなどがネックになると思った。

中学生は他校との交流について、自分の学校との比較ができないため、交流について興味を持っているようだった。「青少年の日」は一日だけでなく、ある程度の期間は必要であるということと、見る側と行う側の二面性はその子の性格によっても現れるのかと感じた。

親との会話については、中学生は話さないという意見が多く、高校生は友達のように話していることがわかった。親は指導的な立場で話をすることが多いため、中学生は会話をすることを嫌うようだ。

○座長：

田無高校で、「青少年といっても青少年だけ集まってももったいない。高齢者や子供なども参加できるものがよいのではないか」といった意見が子供から出たので、驚いた。青少年の日は青少年のみでなく、大人が意識する日でもあるので、よく考えているなどと思った。

親子の会話については、中学生では難しく、高校生になると対等の立場で話ができるのではないかと感じた。

○A委員：

その他の意見は、資料でまとめたとおりであるので、目を通していただきたい。

青少年問題協議会としての意見は、9月中にまとめなければいけないと思うが、いかがか。

○座長：

平成23年度に行う「青少年の日」については、意見を早めにまとめておかないと、予算の都合上、実施に間に合わなくなるのではないかと思う。

○A委員：

実施月や実施期間について、夏休み前であり、青少年の非行問題に取り組む全国強調月間である7月ではどうか、という意見が多かった。

○座長：

「青少年の日」の設定についての資料をみなさんにお読みいただき、内容を検討していきたい。

○A委員：

西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市次世代育成支援行動計画）の中にある「青少年の日」の設定について、具体的にどういったことをするのかを、青少年問題協議会で検討し、提言していこうとしている。みなさんにまずお聞きしたいのでは、実施月のことである。

○座長：

専門部会からの意見では「7月」としているが、みなさんの意見を伺いたい。

○D委員：

平成22年度の「青少年の日」の実施は3月に設定したという話があったが、7月なのか。

○座長：

設定したということではなく、西東京市誕生10周年記念事業の中で「青少年の日」という青少年に係る事業を行うこととなったものである。

○D委員：

平成23年3月に事業を行い、7月に「青少年の日」を設けるという解釈でよいのか。

○A委員：

毎年「青少年の日」を設定し、事業を行うことを目指している。今年度の3月のイベントについては、西東京市誕生10周年記念事業と併せて行うこととなったので、3月に「青少年の日」を設定したということではない。

○C委員：

3月のイベントは今年度の予算で行うこととなっている。来年度以降についても、継続的にやりたいので、来年度予算組みの時期に提案しなければ間に合わないのではないのか。

○A委員：

青少年問題協議会は活動できる団体ではないので、きちんと予算化してもらい、行政が主導して児童館などと連携し行ってほしい。また、広報紙も発行していきたいと考えている。

○座長：

それでは期間・実施月についてであるが、いかがか。

○E委員：

先ほどの話にもあったように、夏休み前であるし、青少年の非行防止に取り組む全国強調月間ということもあるので7月がよいと思う。夏が過ぎると受験や卒業などのイベントもあるので、子供達も忙しくなると思う。

○座長：

それでは7月としたい。では期間であるが、子供達からは短い期間であると、難しいという意見があったが、いかがか。月間にするか週間にするかであるが、青少年問題協議会が実際に活動するわけではなく、いろいろな団体に活動していただくことになろうかと思うので、あまり短い期間であると、活動しにくいのではないのか。

○C委員：

内容の中に、「新たに企画・立案することも大切だが、市内各地域で青少年育成に係る団体によって既に行われている事業についても、青少年に係る内容であるので、「青少年の日」の事業としてはどうか」ということがあるが、期間を1ヶ月にすることによって、例えば青少年育成会で行われている事業を「青少年の日」として位置づけできるのではないかと思う。そういったことを考えると、期間は1ヶ月とするのがよいのではないのか。

○D委員：

先ほど話にあった青少年の非行防止に取り組む全国強調月間が7月いっぱいであれば、それに合わせるのがよいのではないのか。そのほうが広報もしやすいと思う。

○F委員：

月間のほうが、他の行事との兼ね合いもあるのでよいと思う。

○E委員：

青少年育成会の活動は、小学生が中心となり、中学生はボランティア参加しているが、高校生の参加は非常に少ない。これを中学生や高校生へ広げるとしたら、どのようにしたらよいのか。各青少年育成会へ任せるといったことなのか。

○座長：

青少年育成会のみなさんは、新たにそういった活動をすることに、困難さを感じているようだ。今回ヒアリングで高校を回ったが、高校生は自分達で企画したいと考えているようなので、青少年に任せてみてはどうか。

○A委員：

青少年を立案の段階から上手に係らせていくことが重要ではないか。その仕組みは担当課と一緒に考えていく必要があると思う。

一度仕組みを作れば、次々に受け継がれていき、大人があまり係らなくても出来る。中学校や高校の先生方にも協力いただき、「青少年の日をやる」という機運ができてしまえば、続いていくと思う。

○G委員：

7月であれば、青少年育成会の行事もあるのでよいと思う。ただ、小学生が参加している事業に「青少年の日」とすることは、合わないのではないか。

○A委員：

事業名の前に「青少年の日」という冠をつけてもらえばよいのではないか。そうすれば、青少年育成会への負担もあまりないと思う。

○B委員：

青少年育成会も青少年のニーズに合った事業を行いたいと考えている。期間中に「青少年の日」と冠をつければ、アピールできると思うし、続けていけば青少年も取り込んでいけるのではないか。

○H委員：

中学生は3年生が中心となるので、7月であれば参加できる時期だと思う。企画立案の段階から中高生を取り込むには、手段を考えないといけない。地域の行事に中学生の参加が少ないということはよく聞く。それは押し付けになっているからだと思う。実行委員会などの段階から参加をさせると、友達も呼びやすくなり参加するようになるのではないか。

○G委員：

自身の地域の青少年育成会では、事業に中学生が手伝いに来てくれる。おもしろい企

画があれば参加してくれる。

○H委員：

自身も企画の段階から中学生に「どうやったら面白くなると思うか」と聞いて、参加させたことがある。子供達はいろいろな発想を持っている。

○座長：

皆様のご意見をまとめさせていただきたい。それでは7月の1ヶ月間を「青少年月間」とすることでよろしいか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

それでは青少年問題協議会としては、そのようにしたい。

主旨目的についても、このとおりでよろしいか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

それでは、このとおりとさせていただきます。

内容について、先ほどからご意見が出ているが、いかがか。

○A委員：

専門部会からの提案であるが、「青少年月間」に市報や折り込みとして、「青少年新聞」のようなものを作り、「青少年月間」の主旨や内容などを親向けに発信することを提言に含めたいと考えているがいかがか。市の取り組みを広報するとともに、青少年の現状についても知ってもらう機会になるのではないかと思う。

○座長：

青少年問題協議会として過去に提言した中にも、広報紙については触れられていたので、自身も年に1回程度「青少年月間」に向けて発行できたらよいと考えている。

○委員一同：

異議なし。

○H委員：

確認であるが、「青少年月間」は市民全体が青少年を意識する日であると思う。それをアピールする必要があると思う。

○A委員：

「青少年月間」は青少年を遊ばせる日ではない。大人が青少年を意識する日である。

○座長：

資料に「青少年の日」に限らず、青少年の意見を聞く場として、「しゃべり場」および「青少年との意見交換会」を継続して行う必要がある」とあるが、このことについても専門部会から説明願いたい。

○A委員：

青少年問題協議会として、過去にも聞き取りを行っているが、子供達から必ず「大人とこんなに話ができると思わなかった」という意見をもらう。また「こういう機会があったら、また参加してくれるか」と聞くと、「ぜひ参加したい」と言ってくれる。しかし青少年問題協議会は活動できる団体ではないため、継続して話し合いの機会を持つことができない。子供達の意見表明の場が少ないので、ぜひそういう機会を設けるために、みなさんからのアイデアを伺いたい。

○D委員：

「青少年月間」についての提案の中に、継続的な内容までを含めて提言してよいものなのか。1年間の中で継続していく内容を、月間の内容とするのはいかがか。

○座長：

継続の解釈が違うのだと思う。1年間の中で継続するというのではなく、毎年行うという意味である。

○D委員：

そういったことであれば、よいのではないか。

○C委員：

「青少年月間」のイベントについても、青少年協議会は活動できる団体ではないので、協議会自体が動くことはない。内容が決まっても実際にはどこが動くのかもまだ決まっていない。

○A委員：

「青少年月間」で決められたことを、その月間だけ行うということではいけないと思う。「しゃべり場」についても、その月だけ意識するというのではなく、地域や行政などが続けていくことが必要だと思う。

○D委員：

そのことを「青少年月間」に入れていくのは、難しいのではないか。

○A委員：

内容については、「青少年月間」だけで行っていけばよいというようなものにしたくない。1年間を通して意識してほしいと思い、内容に含めたいと考えていた。

○座長：

協議内容を整理したい。まずは「青少年月間」の内容を、9月を目途に提言したいとしているため、協議していきたい。

○A委員：

内容については、細かく決めるべきではないと思っている。子供達に活動しやすい場を作っていくことが重要であると思う。

もうひとつは「青少年月間」を市民へアピールし、青少年の存在を認識してもらいたい。

○D委員：

主旨や目的、期間については決まったと思う。内容については提案程度にしてはいいかがか。

○C委員：

そうすると誰が行うのかが見えなくなる。ある程度は内容を決めてもよいのではないか。

「しゃべり場」の設定などの子供の意見表明については、平成21年7月の提言にも書かれているし、今回の提言については、「青少年月間」に関する内容に特化してもよいのではないかと思う。

内容も細かいことではなく「イベントを行う」「青少年が自ら企画・立案する」「公共施設を知る」「しゃべり場や意見交換会を行う」など、そういったことをいくつか箇条書きにしてはどうか。

○I委員：

協議された内容が、受け取る側にどのように伝わっていくかが問題だと思う。内容までを提案として出すのは、青少年育成会や小学校・中学校PTAおよび教師と保護者の会としても、受け取りにくいと思う。

○A委員：

提言することで、青少年育成会などに活動をしてもらうということではなく、市全体で意識してほしいということである。

非行などの青少年問題が取り上げられる中で、いつも結局は大人の側に問題があるという話になる。そういう大人に対して何ができるかを考えると、まず青少年がいるということ意識してもらうことが重要であると思う。問題を起こしてしまった子の親と話をする、子供に目がいていない。親に自覚してもらうことが必要である。

一度提言などに、例えば「しゃべり場を青少年月間に行う」などと書いてしまうと、それが一人歩きし、内容に広がりがなくなる。それを危惧して、内容に盛り込んではどうかと提案した。

○座長：

まずは平成23年度の「青少年月間」を実施するために、提言書を出したいということであろうと思う。市長への提言が、行政で実施され、そこに市民を巻き込んで行うことである。「家庭・学校・地域・行政の連携の実践の場としたい」とあるので、上手に生

かしていくことが必要だと思う。

○D委員：

I委員の意見にあったように、自身も地域の青少年育成会で活動しているが、「青少年」と言われても、事業の対象が小学生ということがほとんどで、ピンとこない。なぜ青少年育成会が「青少年月間」の担い手にならないといけないのかという意見が出てくると思う。受け取り側の「やらされている感」があると、広がらないと思う。

○A委員：

「青少年月間」はイベントをする月間ではない。家庭であれば「家族の絆を深める」や、学校であれば「心と体を育む」「挨拶をしよう」など、大人が意識することにつながればよい。7月に青少年育成会などの事業があればそれを「青少年月間」として位置づけをしてはどうかという提案である。この月に事業を新しくしてほしいということではない。

○I委員：

お話を聞いていく中で、基本理念などは充分理解できた。発信の仕方は重要であると思う。

○座長：

せっかくよい提案なので、気持ちよく、また上手に係れるような仕組みを作れたらよいと思う。

○G委員：

各団体でどういったことができるかは、それぞれ違うと思う。また、青少年全体を考えて、行うことも重要なので、それぞれ意識して行う必要があると思う。

○A委員：

社会を明るくする運動実施委員会が主体となって、7月に「あいさつ運動」を全中学校で行った。いろいろな意見がある中で行ったが、市外の方から非常に素晴らしいことだと評価をいただいた。そういった広がりや自発的に行われていけばよいと思っている。また「青少年月間」がそういった取り組みになっていけばよいと思う。

○座長：

「あいさつ運動」は法務省からも特徴のある活動であると、評価していただいた。

みなさんからご意見をいただいたが、7月に「青少年月間」を行う主旨・期間・内容を含めたものを提言したい。その中で具体的な内容に関しては、青少年の企画・立案を主体にしていきたい。地域の活動は既存のものも「青少年月間」としてはどうか。以上のことを押さえておきたい。

○C委員：

内容はある程度のイメージ統一しておいたほうがよいのではないかと。実際に動き始めてから、それぞれが違うということになると、継続していくことが難しくなるのではな

いか。

○A委員：

その心配はあるが、まずは「青少年月間」を作ってもらい、主体となる市で運用を考えてもらえばよいと思う。

○C委員：

なぜ、内容にこだわるのかというと、行政で予算をつけてもらうには、具体的な事業がないと難しい。広報紙ははっきりしているが、他の事業については見えてこない。

○座長：

先ほどA委員からのご意見があったが、ぜひ「しゃべり場」「青少年との意見交換会」は盛り込みたい。

○C委員：

行う事業によって、予算が必要なものとそうでないものがある。今意見を出さないと平成23年度の予算はつけられない。

○A委員：

内容を決めて予算がついたとしても、行政側が実施してくれないと、せっかくの提案の意味がなくなってしまう。また、青少年問題協議会も提案した以上は検証する立場にあるし、行政だけではできないものであると思うので、みなさんの協力は必要である。

○I委員：

青少年が企画・立案することとなっているので、あまり具体的なものは入れられないのではないかな。

○J委員：

「青少年月間」の中で、「子供に対してすること」「親に対してすること」「子と親のコミュニケーションに関すること」と分けて、この三つの柱に対して提言しますという形にすればよいのではないかな。柱だけつくり、その中で柔軟に提案できるようにすればよいのではないかな。

○C委員：

細かい部分に関して決められないので、イメージを行政へ伝えないと、予算を考えるのが難しいと思う。

○A委員：

それでは三つの柱として「子供向け」「親向け」「子供と親向け」に分け、例示を挙げることにしてはどうか。

○座長：

もうひとつ、青少年との意見交換会は続けていきたいと、嶋田委員からもご意見が出

ていた。この協議会で続けていくには専門部会として行わないとできない。青少年問題協議会の中で新たに意見交換部会を組織してはどうか。今後の協議課題としたい。

それでは、協議事項は以上である。

以上にて終了。